

第一号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算承認の件

令和4年度 事業報告書

令和4年度は、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進められた中で、ロシアによるウクライナ侵攻等を背景とした物価高騰や円安による経済への影響が現れた一年となりました。令和3年から始まったウッドショックは落ち着きを見せていますが、木材需要に的確に対応できる安定した持続可能な供給体制を構築していく必要があります。

令和4年の新設住宅着工戸数は、コロナ禍の中、木材を含む各種資機材の不足、価格高騰などの影響下にありながら、全国ベースでは860千戸、うち木造住宅は478千戸、木造率は56%となりました。県内における新設住宅着工戸数は12,822戸、うち木造住宅は8,007戸、木造率62%となっています。今後、少子化等により住宅着工の伸びが期待しがたいと見込まれる情勢の中、リフォーム事業での木材利用の拡大、公共建築物、商工業施設等非住宅、外構など多様な分野での木材利用を進めて、住宅以外への依存率を高めていくことが喫緊の課題となっています。

そうした中、地球温暖化防止や2050年カーボンニュートラルの実現など環境保全を背景に、都市部での木材利用が進んでいます。昨年の4月には横浜市に11階建て純木造高層建築物が完成しました。今後、木材とRCのハイブリット建築物など木材を使用した高層の建築物が首都圏を中心に計画されています。こうした動きの中で、大林組がCLTを生産するサイプレス・スナダヤと資本提携するなど、木材の安定調達に向けた取組が加速化していくものと思われます。

また、再生可能エネルギーの一つとして、燃料用の木質チップなど木質バイオマスの利用が進んでおり、県内でも発電だけでなく熱電併給の動きも見られるなど需要が高まっています。県木連としては、自然エネルギーを推奨するため、事業者証明制度など木質バイオマス発電の取組みの支援や合法木材の利用を促進するためセミナーを開催するなど事業者証明制度の普及に積極的に取組みました。

さらに、あらゆる場面で木材の利用を進めるため、展示用パネルを設置するための木製スタンドを製作し、東京都で開催されたWOODコレクションで利用し好評を得たほか、「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局となり、台湾での展示会への出展やアメリカへのテスト輸出の支援を行うとともに、セミナーや輸出報告会を開催するなど、木材輸出の拡大に向けた取組みを行いました。また、県産の木製品を計画的に輸出していくために木材製品産地育成に向けた事業計画の策定について、令和5年度の認定を目指して取組んだところで

この他、「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」では、木造住宅の新築又は増改築を施工する県内の工務店に対して、一般住宅枠として99戸分、事業所枠として1戸分の柱材、内装材等を提供するとともに、景観づくり事業で14団体、木塀モデル事業で10団体を支援するなど、県産木材の需要拡大に取り組みました。

また、「JAS構造材実証支援事業」「外構部の木質化対策支援事業」「国産材転換支援緊急対策事業」については、全国木材組合連合会（以下、「全木連」という。）と連携し、JAS材を使用した木造施設を建設した4工務店や木塀、ウッドデッキを設置した2工務店、国産材転換に向けた原木・製品の運搬について12事業者の支援を行いました。加えて、JAS構造材や外構事業の情報提供やイベント等を通じてJAS材等の普及啓発を実施しました。

さらに、一般業務では、県並びに市町村等に対し、木材利用促進法に基づく施設の木造・木質化を要望するとともに、県に対しては、令和5年度県予算に対する要望活動を実施しました。また、建築、設計団体が主催するセミナーや講演会等に参加し、意見交換を行うとともに、情報収集等に努めました。

この他、「JAS認証工場」に対する検査・指導、JAS構造材等の普及・啓発に取り組むとともに、林業・木材産業活性化広報協力事業では、「くまもとの木と暮らす」をテーマに新聞への啓発記事掲載や幼稚園児に対する木育活動を実施しました。

当連合会の経営を巡る状況は、補助金等の収入が不安定な中で、依然として厳しい状況に置かれておりますが、引き続き効率的な事業の実施に心掛けながら、県民に対する木材の普及・啓発と会員に対する情報の提供や福利厚生の上をを図るため以下の諸活動を実施しました。

1 庶務事項

令和4 ～5年 月 日	行 事	場 所
4月 6日	全木連主催事務局長会議	Web
7日	SCM協同組合発起人会	熊本市
12日	九州地区木材業振興協議会関係業務	長崎県
20日	KKN総会	熊本市
22日	全木連第1回理事会（書面決議）	東京都
23日	九州木青連総会	天草市
26日	第1回正副会長会議	熊本市
27日	SCM協同組合発起人会	〃

5月 9日	監査	熊本市
10日	全木連事務局長会議	Web
13日	熊本県建築協会総会	熊本市
16日	第1回理事会	〃
19日	全木連・全木協連通常総会	東京都
20日	木退協・政治連盟通常総会	〃
〃	全日本木材市場連盟総会	熊本市
21～22日	都市緑化フェアイベント参加	〃
25日	熊本県建築士事務所協会総会	〃
30日	協同組合熊本材友会総会	〃
31日	通常総会	〃
6月 1日	熊本県認定事業体連絡協議会総会	〃
14日	SCM協同組合県庁担当課ヒアリング	〃
16日	トラック協会総会	〃
17日	熊本県環境整備事業団評議会	〃
18日	九州地区木材需給情報連絡協議会	Web
22日	熊本県環境整備事業団評議員会	熊本市
24日	木材輸出表示検討委員会	東京都
27日	SCM協同組合発起人会	熊本市
29日	九州木材組合連合会総会	宮崎市
7月 7日	林業・木材産業活性化広報協力事業協議会総会	熊本市
〃	くまもと県産木材輸出促進協議会総会	〃
12日	くまもと県産材SCM協同組合創立総会	〃
14日	地域型復興住宅協議会	〃
27日	くまもと県産材振興会幹事会及び総会	〃
28日	熊本地区木材需要拡大協議会総会	〃
8月 8日	SDGsセミナー参加	〃
9～10日	JAS資格者研修会	〃
19日	木材輸出表示検討委員会	東京都
29日	県産材需要拡大県民運動推進会議幹事会	熊本市
9月 1日	林業イノベーション推進協議会	〃
9日	木塚・景観づくり審査会	〃
12～13日	JAS展示会	〃
14日	くまもとSCM協同組合理事会	〃
〃	第2回正副会長会議	〃
30日	建築士事務所協会全国大会	〃
〃日	第2回理事会(書面)	〃

10月	6日	木材利用優良施設コンクール書面審査	熊本市
	8日	木の日「ウッドチェンジ」イベント	〃
	11日	県産材需要拡大県民運動推進会議	〃
	11日	木造ビル講習会	〃
	12日	木材業・製材業登録会議	〃
	21日	熊本地区木材需要拡大推進協議会要望活動	〃
	23日	もくもくふれ合い祭り	水俣市
	26日	木材利用優良施設コンクール現地審査	県内一円
	29日	モク活	熊本市
	31日	令和5年度熊本県予算要望活動	〃
11月	2日	木材利用優良施設コンクール現地審査・最終審査	八代市他
	11日	木材輸出表示検討委員会	東京都
	12日	九州木材青壮年連合会熊本大会	熊本市
	13日	森づくり活動の日	〃
16～	17日	九州木材業振興対策協議会	長崎市
	21日	熊本県みどりの農林水産業推進協議会	熊本市
	24日	全木連等臨時総会	東京都
	29日	熊本県合法木材利用促進協議会及び 合法木材利用促進法推進セミナー	熊本市
12月			
8日～	14日	木材輸出台湾展示会出展及び情報収集	台湾
	16日	木材製品輸出事業計画検討委員会	熊本市
	20日	人権・同和研修会	〃
	21日	熊本地震ミュージアム中核拠点施設見学会	南阿蘇村
1月	11日	森林管理局、労働局、熊本県へ新年のあいさつ	熊本市
	11日	全木連事務局長会議	Web
	12日	県産連名刺交換会	熊本市
	14日	木材業界大新年会	〃
	17日	JAS構造材セミナー	〃
	19日	九州木材組合連合会会議	大分市
	20日	九州木材組合連合会事務局長会議	〃
	26日	木材製品輸出梱包研修会	熊本市
	27日	木材輸出計画検討会及び木材輸出計画セミナー	〃
	31日	WOODコレクション (モクコレ)	東京都
2月	1日	〃	〃
	〃	建築物の木造化を推進する講演会	益城町
	7日	九州地区需給情報連絡会議	Web

	9日	林業大学校有識者会議	熊本市
	14日	作業安全ウェビナー	Web
	16日	木材輸出セミナー	熊本市
	21日	中国向け木材輸出セミナー	京都市
3月	1日	くまもと県産木材輸出協議会活動報告会	熊本市
	8日	KKN定例会研修会	//
	9日	木材輸出表示検討委員会	東京都
	13日	熊本県優良住宅設立40周年記念式典	熊本市
	15日	県緑化推進委員会理事会	//
3月	15日	木材利用優良施設コンクール表彰式	//
	16日	全木連、全木協連等理事会	東京都
	17日	全木連、全木協連等事務局長会議	//
	20日	第3回正副会長会議	熊本市
	23日	木材製品産地育成に向けた取組実施委員会	Web
	24日	木材製品産地育成に向けた取組実施報告会	東京都

2. 事業の推進

1) 木材・製材業の振興対策

①要望、陳情、その他

全国段階

第56回全国木材産業振興大会「福島大会」における宣言決議事項の早期実現への支援を要請。

「宣言決議」

1. 都市（まち）の木造化等木材利用を積極的に働きかけるとともに国民理解の醸成に取り組む。
2. 森林資源の循環利用を実現するため、山元への利益の還元と再造林できる体制の構築に森林・林業、建設業界と一体となって取り組む。
3. 木材産業振興のため、予算の確保、税制特例措置の継続に取り組む。
4. 新たな木材需要を創出するため、技術開発・普及等に取り組む。
5. 合法伐採木材やJAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む。
6. 木材産業従事者の労働安全確保に全力を挙げ、死亡災害の絶滅に取り組む。

熊本県段階

ア、県産材需要拡大一斉行動に基づく要望活動

- ・実施日：令和4年10月21日（金）
- ・要望書提出先：九州農政局、肥後銀行、熊本銀行、九州地方整備局熊本営繕事務所、熊本県農業協同組合中央会、熊本市保育園連盟、熊本城前地区まちづくり協議会
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

イ、令和5年度県予算等に対する要望活動

- ・実施日：令和4年10月31日（月）
- ・要望書提出先：農林水産部、土木部、教育庁
- ・要望者：県木連、県木協連、林災防県支部
県木材産業政治連盟、県木材青壮年連合会

2) 木材需要拡大対策

①公共建築物等の木造化・木質化の推進

令和3年度（令和4年度県調査）の公共建築物等木材利用促進法に基づく木造率については、熊本県施工において100%となっているが、市町村等補助を含めると79%であり、引き続き木材利用の理解を促す取組みが必要である。

また、都市部における民間建築物の木造ビル建設の進展を踏まえ、大林組や九経連の取組について講演会を開催した。

②「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」の実施

熊本県の補助を受け、木造住宅の新築やリフォームを行う県内の工務店に品質の確かな県産品の提供を行い、良質かつ快適な木造住宅の建設を促進し、県産材の地産地消を推進することで、県民に県産品の良さを広くアピールするためスギ柱材等の提供事業を実施した。

提供資材は、昨年引き続き、新築木造住宅の梁・桁などの横架材や床・壁の内装材の他、樹芸農協と連携し庭木を提供した。

・一般住宅	提供戸数	88戸
・事業所	〃	1戸
・3世代住宅	〃	10戸
・伝統構法	〃	1戸
	計	100戸

- ・提供した柱材等の数量 2, 628本
- ・提供した内装材の数量 1, 685㎡

また、県産木材を活用し地域の特色を活かした景観づくりを実施する14団体や木塀を設置した10団体に助成を行い、県産木材の普及啓発に努めた。

③県産木材の輸出促進

東アジア・米国・欧州等を視野に入れた、県産木材の輸出促進を図る「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局として活動し、台湾での展示会出展や米国に向けたスギ製材品のテスト輸出を支援した。

また、3月には会員が実施した木材輸出の取組について報告会を開催した。

さらに、令和2年4月から施行された「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づいた木材製品輸出産地育成に向けた輸出事業計画の認定を受けるため、日本木材輸出振興協会の支援を受け事業計画策定に取組んだ。

④展示パネル用の木製スタンドの製作

県産木材を活用した展示パネル用の木製スタンドを製作し、東京都で開催されたWOODコレクションにおいて活用し、好評を得た。

⑤合法木材事業者認定制度への取組

県木連や県森連では林野庁が示した「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に沿って証明制度への取組を進めている。県木連における本年度末の認定事業者数は201事業者であり、本年度新たに4社を認定。また、クリーンウッド法の普及を図るため、10月8日に熊本市下通で開催した「ウッドチェンジ」イベントや10月23日に水俣市で実施された「もくもくふれ合い祭り」、11月13日に開催された「くまもと森づくり活動の日 in 立田山」の各イベントにおいて県民への周知に取組むとともに、11月29日には熊本テルサにおいて、クリーンウッド法の普及に向けた熊本県合法木材利用促進協議会を開催するとともに、認定事業者等を対象にクリーンウッド法及び林野庁公表のガイドラインについてセミナーを実施した。

⑥発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度の取組

林野庁が公表した「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に沿って、事業者の認定を行った。

本年度末現在139社が認定を受けており、今年度は新たに21社の認定し、11月29日に熊本テルサにおいて、認定事業者等を対象に木質バイオマスの証明のガイドラインについて説明を行った。今後も木質バイオマス発電所の増加に伴い供給事業者は増えるものと見込まれるため、引き続き、認定業務及び適正な事業実行を図るための指導業務を実施する。

⑦「外構部木質化対策支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全木連と連携し、住宅等に木塀等の設置を行った2工務店を支援するとともに、木材を使用した外構施設の長所等について普及啓発を行った。

⑧「JAS構造材実証支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全木連と連携し、JAS構造材等を活用した老人ホーム等の施設の建設を行った4工務店を支援した。

また、JAS構造材の普及を図るため、丸太強度と横架材強度の関連性や構造材の耐火性を高めるための調査研究に取組み、その結果について、セミナーを開催し、会員や建築士の皆さんと意見交換を行った。

⑨「国産材転換支援緊急対策事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全木連と連携し、原木・製品の運搬・一時保管のうち、運搬について11事業者、保管について1事業者を支援するとともに、新聞広告や中大規模木造建築物の手引きを作成するなど国産材転換に向けた普及啓発を行った。

3) 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大と普及

①令和4年度認証状況

新規認証 機械等級区分構造用製材 1工場

②監査業務の実施（認証工場一覧表：資料 3）

全木検から委嘱され、23認証工場に対し監査（工場調査）を行った。

③JAS認証工場に対する巡回検査の励行

23の認証工場に対し第三者検査機関として第1種・2種の巡回検査業務を行った。

第1種検査：1ヶ月（20日）以内の格付期間を基準とする。

第2種検査：第1種検査方法で5回連続して合格した場合、2ヶ月（50日）以内の格付検査方法に移行する。

④普及・広報（JAS構造材実証支援事業）

各種施設にJAS製品（機械等級区分構造用製材品）を利用する際の助成制度の説明、イベントにおけるJAS構造材の展示や新聞紙上ホームページを活用してJAS構造材等の普及・広報に努めた。

⑤木材利用促進法の改正を踏まえ、公共建築物のみならず民間建築物においても木造化・木質化がさらに推進されると考えられるため、JAS製品の供給体制整備を進めていく。

4) 教育・情報・宣伝事業

①機関誌の発行

機関誌「クマモト木連通信」を四半期毎の年4回継続発行し、毎回約900部を会員及び市町村並びに関係機関に配布し、情報提供を行った。

②木・製材業従事者研修会

コロナウイルス感染症の感染拡大により、人との接触機会の減少等の対策が要請される中、研修会の開催を見送ることとした。

③学校支援ボランティア活動

子供や県民が、木に親しみ、木の良さに触れてもらうため、県内の3小学校、1中学校、1高校に木材を提供し、木材工作に取り組む活動を支援した。

④新聞等への広告の掲載

熊日新聞等へ木材利用の推進やJAS構造材実証支援事業の広告掲載を行った。

⑤木材の普及PR

令和4年10月8日の「ウッドチェンジ」イベント、10月23日の「もくもくふれ合い祭り」、11月13日の「くまもと森づくり活動の日 in 立田山」において、JAS構造材や合法木材の普及啓発、木材利用の意義を県民にアピールした。1月31日、2月1日の2日間、

東京で開催されたWOODコレクション（モクコレ）に参加し、県産木材のPRに努めた。また、木材普及PRポスターやカレンダーの配布を行った。

さらに、熊本県庁の地下大会議室で10月29日に開催された「モク活」シンポジウムに参加し、建築士等と意見交換を行うなど、木材の普及啓発に努めた。

⑥木材利用相談活動促進

木材の一層の需要拡大を図るため、木材の需要・供給などに関する情報をモニターやインターネット等を通じて収集・蓄積し、木材利用の相談に応じるとともにホームページを介して県産木材の情報を提供した。

⑦九州地区需給情報連絡協議会への参画

林野庁が実施する本協議会に参画し、熊本県内の状況を報告するとともに、九州地区の原木、製材品の需給動向等の情報収集に努めた。

⑧軽油引取税の免税措置

軽油引取税の免税継続に向けて、林野庁が実施した免税措置利用に関する実態調査について、会員の協力を得ながら県内の現状を報告した。

⑨新型コロナウイルス感染症対策等への対応及び情報提供

全木連や熊本県などから提供される感染防止対策や支援策について、各地区協会へ情報の提供を行った。また、県木連が実施する研修会等では、体温の測定、手の消毒、換気、人と人の間隔を十分にとる対策をとって開催した。

5) 林材業従事者の確保と安全・福祉の向上

安全で健全な職場環境を実現するため、林材業ゼロ災推進中央協議会の「木材・木製品部会」対策基本方針を踏まえ、行政・林災防と協力し、「第13次労働災害防止推進計画」を積極的に推進するなど、安全衛生・福祉の向上に努めるとともに、外国人技能実習制度への製材部門の導入を図るため、全木連の取組みに参画した。

また、過積載防止対策について、関係団体と連携しその防止に努めるとともに、過積載絶滅月刊ポスター等を木連通信に掲載し過積載の防止を呼びかけた。

さらに、「くまもと林業大学校」のカリキュラム等の編成に参画するとともに、講師を務めるなど学生の知識の醸成について支援を行った。

6) 林業・木材産業活性化広報協力事業協議会活動

熊本県市場連合会並びに共販所を有する森林組合等と連携し、広く県民に対し林業・木材産業の必要性と重要性を啓発するため、「くまもとの木と暮らす」をキーワードにホームページを運営するとともに、熊本日日新聞（購読者24万戸）や「くまもと家と暮らし」に広告を掲載するなど県民を対象に広報活動を実施した。

また、幼稚園等32か所、729人の園児等を対象とした木育活動を実施し、子供のころから木に親しむ体験活動を推進した。

さらに、インスタグラムを通じて、県産木材の良さをPRする取組みを行った。

今後については、事業活動効果を検証しながら内容の充実を図っていくこととする。

7) その他

木材業者及び製材業者登録・傘下協会員数の状況

・令和3年度末	木材業会員数	265名
々	製材業会員数	142名
	計	407名
・令和4年度末	木材業会員数	273名
々	製材業会員数	140名
	計	413名（資料4）

貸借対照表

令和5年3月31日現在

科目名	当年度	前年度	増減	摘要
(資産の部)				
流動資産				
現金	59,121	83,334	-24,213	
普通預金	18,179,775	17,223,025	956,750	
肥後銀行県庁	3,138,921	5,142,775	-2,003,854	
" 大江	6,823,792	6,807,823	15,969	
" 水道町	8,191,761	5,247,126	2,944,635	
ゆうちょ銀行	25,301	25,301	0	
未収金	9,130,256	6,972,865	2,157,391	
前払費用	123,836	110,254	13,582	
立替金	288,860	423,104	-134,244	
出資金	200,200	200	200,000	
流動資産計	27,982,048	24,812,782	3,169,266	
固定資産				
電話加入権	91,583	91,583	0	
構造物(木塚)	724,707	808,327		
固定資産計	816,290	899,910	-83,620	
資産合計	28,798,338	25,712,692	3,085,646	
(負債の部)				
流動負債				
未払金	358,814	756,208	-397,394	
未払消費税等	362,500	536,900	-174,400	
未払法人税等	81,000	81,000	0	
預り金	1,740,401	168,939	1,571,462	
前受金	864,000	90,000	774,000	
流動負債計	3,406,715	1,633,047	1,773,668	
固定負債				
経営調整積立金	6,192,907	6,192,907	0	
固定負債合計	6,192,907	6,192,907	0	
負債合計	9,599,622	7,825,954	1,773,668	
一般正味財産	19,198,716	17,886,738	1,311,978	
負債・正味財産	28,798,338	25,712,692	3,085,646	

令和4年度収支決算書

単位:円

自:令和4年 4月 1日

至:令和5年 3月31日

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,091,000	3,131,000			3,131,000	
正会員会費	3,091,000	3,131,000			3,131,000	
特別会員会費		0			0	
登録収入	1,655,000	1,696,000			1,696,000	
木材業登録	1,225,000	1,265,000			1,265,000	
製材業登録	430,000	431,000			431,000	
事業委託収入	11,415,000	17,650,958	14,389,786	3,261,172		
業務委託収入	1,590,000	1,792,238		1,792,238		輸出促進、SCM
事務委託収入	1,000,000	1,100,000	1,100,000			村友会、広報協議会等
合法木材啓発収入	800,000	900,000	900,000			
JAS啓発収益	6,300,000	9,777,231	9,777,231			
販路拡大モデル	1,225,000	1,198,670		1,198,670		
外構整備	500,000	270,264		270,264		
国産材転換支援	0	2,612,555	2,612,555			
補助金収入	57,044,000	52,699,182	557,500	52,141,682		
事業補助金	558,000	557,500	557,500			
地産地消補助金	56,486,000	52,141,682		52,141,682		
機関紙発行収入	440,000	400,000	400,000			
証明書発行収入	1,400,000	1,750,000			1,750,000	
給与負担金収入	2,600,000	2,676,000		2,676,000		
JAS事業収入	9,800,000	9,623,977		9,623,977		
手数料	8,000,000	7,586,471		7,586,471		
委嘱料	1,700,000	2,037,506		2,037,506		
雑収入	100,000	0		0		
雑収入	755,000	1,477,195			1,477,195	
受取利息	10,000	245			245	
その他	745,000	1,476,950			1,476,950	研修講師負担金等
当期収入合計(A)	88,200,000	91,104,312	15,347,286	67,702,831	8,054,195	
前期繰越収支差額	17,886,738	17,886,738	
収入合計(B)	106,086,738	108,991,050	

単位：円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	660,136				
機関紙発行費	690,000	660,136				
指導費	10,000	0				
木材需要拡大費	100,000	131,455				
普及宣伝活動費	50,000	26,455				
その他	50,000	105,000				
事業受託費	4,250,000	9,941,115				
事業受託費	3,600,000	9,516,187				JAS構造材、輸出促進等
事務受託費	350,000	0				
研修費等	300,000	424,928				
補助事業費	50,728,000	47,205,182				
補助事業費	50,428,000	47,205,182				柱提供等
普及啓発費	100,000	0				
事業活動費	200,000	0				
各種調査費	80,000	0				
登録還元金	540,000	552,000				
JAS事業費	1,300,000	1,101,345				
管理費	30,502,000	30,201,101				
役員報酬	4,200,000	4,200,000				
職員給与費	8,200,000	8,029,040				
諸手当	2,900,000	3,202,000				
福利厚生費	3,000,000	2,753,770				
会議費	400,000	211,155				
旅費交通費	1,200,000	1,321,267				
交際費	150,000	274,646				
需用費・消耗品費	1,100,000	1,056,433				
通信費	600,000	550,813				
給与負担金	3,600,000	3,733,000				
事務所費用	930,000	897,656				
寄付金	10,000	20,000				
租税公課	1,200,000	999,600				
関係団体負担金	1,530,000	1,276,000				果産材振興会他
事務賃金	200,000	0				
減価償却費	84,000	83,620				
雑費	1,198,000	1,592,101				税理士費用等
当期支出合計(C)	88,200,000	89,792,334	17,663,861	64,059,354	8,069,119	
当期収支差額		1,311,978				
次期繰越収支差額	17,886,738	19,198,716	19,198,716+6,192,907(積立金)=25,391,623(正味財産)			

内訳は別紙のとおり

同左

同左

第二号議案

令和5年度事業計画及び収支予算（案）について

令和5年度においては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の5類に引き下げられる一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の先行きや物価上昇等による新設住宅着工への影響が見通せない中で、引き続き、熊本地震からの復興に貢献するとともに、令和2年7月豪雨災害により被災された方々が、未だ仮設住宅などで生活をされている状況であり、県木連として「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進に向け、関係団体や県等の関係機関と協力し取り組むこととします。

また、地球温暖化防止対策など追い風が吹いている国産材利用拡大、非住宅建築物等の木造化・木質化などの動きを減速させないための活動が重要となっていることから、全木連等と連携し、非住宅、中高層建築物、外構などの分野への木材需要拡大策や建築用木材の国産製品等への転換など、木材需要拡大の加速化に向けた取組を進めてまいります。

こうした中で、国においては、令和3年6月に改訂された「森林・林業基本計画」に基づき、森林資源の適正な管理・利用を通じ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に取り組むとともに、現下の課題に的確に対応し、生産基盤の強化による海外情勢の影響を受けにくい木材の需要構造の構築、森林整備や治山対策等による森林の多面的機能の発揮や国土の強靱化に取り組むこととされています。

さらに、「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、国と大手ゼネコン等が木材利用に向けた協定が締結されるなど、CLTや木質耐火部材等の技術開発・普及が進むことで、今後、都市部を中心に中高層建築物等における木材利用の拡大が期待されます。

県木連としては、こうした国の動きを踏まえ、木材利用が地球温暖化防止や地域経済活性化の重要なファクターである事への理解を広めるなど「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」に取り組んでまいります。具体的には、公益事業及び収益事業並びに法人事業を明確にしながら、夫々初期の目的に添った事業活動を展開します。

まず、公益事業については、会員や県民に対する「木」の情報提供「くまもとの木と暮らす」などの広報活動に努めるほか、広く県民を対象に木材への知識の普及啓発を図り、木材の利用が地球温暖化防止等環境保全に寄与することや地域創生、人々の健康的な暮らしに貢献することなど、森林・林業・木材産

業の取組みに関する情報を提供するとともに、児童・生徒を対象とした木育活動を推進し、川上と川下が連携した木材の利用や森林の整備を支援します。引き続き、外国人技能実習制度への製材部門の導入について、全木連の取組みに参画することとします。

次に、木材の需要拡大対策については、「木材利用促進法」の着実な推進を図るため、公共施設等の木造化・木質化について、県や市町村等に働きかけてまいります。また、法の改正を受け、民間の木材利用の促進に向けて、ニーズに対応できる製品を安定供給できる体制づくりや県産木材の普及啓発に努めるとともに、JAS構造材や外構部の木質化、国産材への転換等への支援事業に取り組むほか、製材品等の輸出について支援を行ってまいります。さらに、木材需要の大宗を占める木造住宅については、建築・設計関係団体等との連携を図りながら、引き続き工務店や建築士、一般県民等との相互理解を深めるために、各種情報の提供や普及啓発に取り組むこととします。

また、非住宅部門、外構、身の回り製品等、様々な分野での木材利用を進めるため、それぞれの需要に対する供給目的を持った川上から川中、川下までのサプライチェーンの構築に向けたシステムづくりについて、行政や他団体と協力して取り組んでまいります。

さらに、地球温暖化防止対策の木材利用として、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」や「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度」の普及に努めるとともに、合法木材、木質バイオマス利用促進と併せて、SDGsの目標達成に貢献できる取り組みを進めます。

最後に、本年度も、公益事業と収益事業のバランスのとれた活動を展開するとともに、更なる効率的な事業の実施に心がけ、会員の経営支援と県民への啓発を両輪として、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

計 画 事 項

- 1 木材・製材業の振興対策に伴う要望活動の実施
 - 1) 熊本県への令和6年度予算並びに施策の要望活動
 - 2) 第57回全国木材産業振興大会決議事項に基づく要望活動
 - 3) 中高層及び大型建築物の木造化・木質化の要望活動
 - 4) 木材利用促進条例制定に向けた要望活動

- 2 木材の需要拡大
 - 1) 公共建築物等の木造化・木質化の推進
 - ①公共施設等の木造化情報の早期収集

- ②県・市町村施設の木造化・木質化の推進
 - ③B P材、C L T等の利用促進
 - ④建築・設計の団体やその他の木材団体との連携強化
 - ⑤民間施設の木造化・木質化の支援
- 2) 民間住宅及び非住宅等への地域材利用の促進
- ①くまもと型復興住宅や、長期優良木造住宅等に取り組む工務店等住宅産業との連携強化
 - ②くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業の実施
 - ③国の補助事業等を活用した非住宅等の木造化・木質化の推進
 - ④リフォーム、内装材、木窓、外構等の分野への利用拡大
 - ⑤木造建築に関する技術等を習得する建築士や大工技能者育成への協力
- 3) 低コスト・高品質住宅資材の供給体制整備
- ①共同集出荷体制の拡充
 - ②性能評価を踏まえ木材乾燥施設と高次加工施設の導入支援
 - ③新たな木材需要に向けたサプライチェーン構築の推進
- 4) 消費者の視点を見据えた県産材のPRの推進
- ①林業・木材産業活性化広報協力事業の推進
 - ②新規需要分野の開拓等県産材利用の普及推進
- 5) 地球温暖化防止対策としての木材利用
- ①木質バイオマス利活用の推進
 - ②木材の合法性・持続可能性証明制度の推進
 - ③S D G s の達成に向けた木材利用の理解促進
 - ④地域の森林資源を活用した令和2年7月豪雨復旧・復興プランへの貢献
- 6) 木材需給安定に向けた取組み
- ①九州地区需給情報連絡協議会への参画
 - ②県産木材の販路拡大に向けた取組み
 - ③県産木材のサプライチェーン構築の推進
- 7) 県産木材の輸出の促進
- ①くまもと県産木材輸出促進協議会によるテスト輸出や展示会等への出展
 - ②研修会等によるスキルアップ

③木材製品輸出産地育成の認定取得に向けた事業計画の策定

- 3 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大及び普及
 - 1) JAS制度の普及と認証工場の拡大、木材利用側への普及・啓発
（非住宅分野を中心としたJAS構造材等利用拡大事業の取組み）
 - 2) 製品のJAS表示と出荷体制の整備
 - 3) 第三者検査機関としての、JAS認証工場の検査・監査及び調査指導

- 4 教育、情報、宣伝事業の充実
 - 1) 「クマモト木連通信」の継続発行
 - 2) 木・製材業従事者研修会の実施
 - 3) 木工教室の開催を通じた学校支援活動
 - 4) 建築基準法の改正等の情報提供
 - 5) 各種イベントや各種研修会並びに展示会等への参加・支援
 - 6) 新型コロナウイルス感染症対策等への対応及び情報提供
 - 7) ホームページ等を通じた各種情報の提供

- 5 林業従事者の確保と安全・福祉の向上
 - 1) 製材部門の外国人技能実習制度の運営支援
 - 2) 林災防と協力し「第14次労働災害防止推進計画」を推進
 - 3) 過積載防止対策の推進
 - 4) くまもと林業大学校の講師等の支援

令和5年度収支予算書

(案)

単位:円

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,091,000	3,131,000	0	0	3,131,000	
正会員会費	3,091,000	3,131,000	0		3,131,000	
特別会員会費	0	0	0			
登録収入	1,655,000	8,000	0	0	8,000	
木材業登録	1,225,000	4,000			4,000	
製材業登録	430,000	4,000			4,000	
事業収入	11,415,000	10,215,000	7,300,000	2,915,000		
業務委託収入	1,590,000	1,590,000		1,590,000		輸出促進
事務委託収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000			広報協議会等
合法木材啓発収入	800,000	1,000,000	1,000,000			
JAS啓発収入	6,300,000	5,300,000	5,300,000			
販路拡大モデル 外構整備	1,225,000 500,000	1,225,000 100,000		1,225,000 100,000		
補助金収入	57,044,000	56,131,000	558,000	55,573,000		
事業補助金	558,000	558,000	558,000			
地産地消補助金	56,486,000	55,573,000		55,573,000		
機関紙発行収入	440,000	440,000	440,000			
証明書発行収入	1,400,000	1,200,000			1,200,000	
給与負担金収入	2,600,000	2,600,000		2,600,000		
JAS事業収入	9,800,000	9,800,000		9,800,000		
手数料	8,000,000	8,000,000		8,000,000		
委嘱料	1,700,000	1,700,000		1,700,000		
雑収入	100,000	100,000		100,000		
雑収入	755,000	1,275,000			1,275,000	
受取利息	10,000	10,000			10,000	
その他	745,000	1,265,000			1,265,000	
当期収入合計(A)	88,200,000	84,800,000	8,298,000	70,888,000	5,614,000	
前期繰越収支差額	17,886,738	19,198,716	
収入合計(B)	106,086,738	103,998,716	

(前年度予算は参考まで)

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘要	
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計		
教育情報事業費	700,000	700,000	内訳は別紙のとおり	同左	同左		
機関紙発行費	690,000	690,000					
指導費	10,000	10,000					
木材需要拡大費	100,000	100,000					
普及宣伝活動費	50,000	50,000					
その他	50,000	50,000					
事業受託費	4,250,000	2,980,000					
事業受託費	3,600,000	2,330,000					JAS構造物、輸出促進等
事務受託費	350,000	350,000					
研修費等	300,000	300,000					JAS・合法普及
補助事業費	50,728,000	49,909,000					
補助事業費	50,428,000	49,609,000					
普及啓発費	100,000	100,000					
事業活動費	200,000	200,000					
各種調査費	80,000	80,000					
登録還元金	540,000	2,000					
JAS事業費	1,300,000	1,000,000					
管理費	30,502,000	30,029,000					
役員報酬	4,200,000	4,200,000					
職員給与費	8,200,000	8,300,000					
諸手当	2,900,000	3,000,000					
福利厚生費	3,000,000	3,000,000					
会議費	400,000	300,000					
旅費交通費	1,200,000	1,200,000					
交際費	150,000	150,000					
需用費	1,100,000	1,000,000					
通信費	600,000	600,000					
給与負担金	3,600,000	3,700,000					
事務所費用	930,000	930,000					
寄付金	10,000	10,000					
租税公課	1,200,000	1,200,000					
関係団体負担金	1,530,000	1,300,000		県産材振興会他			
事務賃金	200,000	100,000					
減価償却費	84,000	80,000					
雑費	1,198,000	959,000					
当期支出合計(C)	88,200,000	84,800,000	11,728,800	67,066,000	6,005,200		
当期収支差額	0	0					
次期繰越収支差額	17,886,738	19,198,716	19,198,716 + 6,192,907(積立金) = 25,391,623公益正味財産				